

タイトル	グローバル化と人間の福祉
著者	美馬, 孝人
引用	北海学園大学学園論集, 131: 1-27
発行日	2007-03-25

グローバル化と人間の福祉

美 馬 孝 人

1. グローバリゼーションと金融経済

いまだソ連邦が存在していた1980年代に、世界の金融市場において為替相場の不安定性と石油価格の変動を利用して先物売買を繰り返し、巨利をあげようとしている巨大銀行などの金融機関の行動を批判して、スーザン・ストレンジはこれを「カジノ資本主義」と呼び、1973年以降の変動相場制への移行を一契機とする世界市場の性格の変化が、世界中の人々の生活に大きな不安材料を与えるものになっていると警告した。

「通貨価値の変動は農民の農作物の価値を収穫前に半減させてしまうかもしれないし、金利の上昇は小商売の在庫保有コストを致命的なまでに引き上げてしまうかもしれない」。株式など証券売買を通して行われる企業買収は、「工場労働者から仕事を奪ってしまうかもしれない」。大金融センターのオフィス街にある銀行や証券会社、ヘッジファンドのリーディングルームで繰り返し行われている巨大マネーの売り買いが、世界中の新規卒業者から年金受給者まですべての人の生活に、「突然で予期できない、しかも避けられない影響を与えてしまう」。金融取引のカジノでの成功と失敗は複雑な経済法則の交錯を背景に持つとはいえ、当事者同士の思惑のぶつかりあいによってその大きな部分が幸運と不運によることになる。金融商品と金融市場が発達するにつれて、マネーの流れの大きな部分が、これを利用して巨利を得ようとする巨大金融ディーラーの運・不運によって左右されるようになる。問題はそれが人々に与える社会心理学的な影響である。

「このことは深刻な結果をもたらさざるを得ない。将来何が起こるかは全くの運によって左右されるようになり、熟練や努力、創意、決断、勤勉がだんだん評価されなくなる。そうになると社会体制や政治体制への信念や信頼が急速に消えていく。自由な民主社会が最終的に依拠している倫理的価値への尊敬が薄らいでいく危険な兆候が生じる」(スーザン・ストレンジ『カジノ資本主義』小林譲治訳、岩波書店、3-4ページ)。日々の生活の中で不確実性が増し、生活を維持するための努力をしばしば超えるようになると、勤勉や堅実さや努力はしだいに無意味に感じられ、人々は投機に誘われるようになる。しかし投機を成功させるための努力もまた並大抵のことではないし、より以上に運・不運に左右されている。日常的に感じている不公平に加算される投機の運・不運による不公平は一層痛切に感じられるようになり、それによる欲求不満は「一層暴力的に表現さ

れるようになる」というのである。

社会主義的経済体制が事実上崩壊した1990年代にグローバリゼーションは急速に進展し、インターネットなどの情報通信技術や高度な金融取引方法が開発されたために、アメリカを中心とする巨大金融機関は文字通り全地球的に、グローバルに金融ビジネスを展開するようになった。生産的資本に資金を貸し出して利子を得るとか、株式を保有して配当金を得るといった従来型の利殖方法は後方に退き、手持ちの余剰資金によってあらゆる金融商品を対象としてその売買を繰り返す、短期間に最大の利益を上げることがその主要業務となった。従来型の金融機関はそのリスクと「風評被害」を避けるために、「ファンド」などを組んで別組織を作りそれに邁進しているが、新しい商品とサービスを生産して新しい富と価値を生み出す活動を支援することから、すでにある富と価値への請求権を表す様々な金融商品を、タイミングよく売買しその差額で最大の利益を上げることにより、巨大金融機関の主要目的が変質しつつあるのである。

このような金融ビジネスは、何の富や価値をも生み出さないが、その配分を変えることで一瞬にして巨万の富を入手する。そのおこぼれは幸運な少額出資者にも回ってはこようが、そうした富の生産者からその価値を横取りするような経済行為が大規模に公然と行われるようになり、是認されるどころか称賛され宣伝されるようになってくると、従来からの勤労と公正、信頼を基礎としていた経済ルールはないがしろにされるのであって、それを前提としていた社会道徳や倫理観は崩れ、人心は荒廃していかないはずはない。「欲求不満の暴力的な表現」は、日常の茶飯事となっている。

例えば日本の場合、グローバリゼーションの進展によって金融経済市場が異常に拡大した結果バブルが崩壊し、それまでの生産機構、商品取引、物価や株価、あるいは銀行や保険・証券会社に予期せざる機能不全が起こり、そうした経済システムによる生活維持への信頼が揺らぎだした。そうしたバブル経済自体が、グローバル経済下における日米両国の金融資本と金融政策当局の特殊な融合関係の結果もたらされたものであり、そうした日米経済の一体化は過去に何度も日本経済に巨額の為替差損を生じさせたばかりでなく、今後の日本経済に対しても常に為替差損を発生させる可能性を抱え込ませるという予測しがたい負の遺産を残すことになった(吉川元忠『マネー敗戦』文春新書、同『国富消尽』PHP、参照)。

そのバブル経済後の調整過程において、雇用が不安定化して賃金の減少が始まり、勤労者の可処分所得が減少していく中で、アメリカの金融資本の金融ビジネスがM&Aなどの手法をも交えて日本においても公然と展開されるようになり、日本の金融資本もまたそれに追随するようになった。政府によってアメリカ発の「グローバルスタンダード」が積極的に取り入れられ、お馴染みの「ビッグバン」だとか「金融システムの維持」だとか「国際競争力の強化」が騒々しく叫ばれる中で、当のバブルを煽り、100兆円を超える膨大な不良債券を作った大蔵省など政府金融当局、都市銀行や「農林中金」「住専的」国策会社など金融機関の責任は不問に付され、その最高責任者たちは億単位の「退職金」を持ち逃げしたままである。そのグローバルな金融システムと金

融機関を救うために預金金利は急速に切り下げられ、事実上の0金利政策が1995年以降10年以上続けられている一方で、赤字国債の大量発行が巨大金融機関を潤す構造が作られており、一般民衆には貯蓄に替わるアメリカ式の利殖方法やベンチャーや投機が奨励され出したのである。ゼロ金利政策によって民衆の懐から金融機関の手中に「移った」金額は、金融当局によって300兆円を超えると計算されている。

「財政再建」のためとして「構造改革」を掲げた総理大臣の登場以後、「民間活力」の動員を口実とする金融資本優先政策と一般庶民からの収奪政策は一層強化された。これまでこつこつと貯めてきた個人資産が外資に浸食されようとも、当面の国税収入さえ上がればよい、景気が良くなりさえすればよいとする総理大臣直々の言動が、外資による日本資産の食い荒らしや株式市場への進出を促した。外来の金融手法を使った起業やベンチャーがもてはやされるようになり、日本版ネオコンによる「総合規制改革会議」「経済財政諮問会議」の諸提言に後押しされて経済を民主的に規制するための法や行政は「規制緩和」され、持ち株会社や人繰り会社や教育会社、医療や福祉を担当する会社が次々と発生し、また「ファンド」なども公然と姿を表して金融ビジネスが拡大し、日本の一部にIT関連と金融関連を中心に「ヒルズ族」なる「成金」が登場した時、日本社会の貨幣崇拜・物神崇拜は極に達した感がある。

グローバリゼーションとともに侵入してきた新自由主義イデオロギーによるむき出しの資本主義の謳歌は、その反面で人間のむき出しの商品化をもたらさないではおかなかった。日本的雇用の中心にあった「正社員」のリストラ・大幅削減に続く、使い捨ての「非正規雇用」労働者の大々的な登場と全職種への急速な普及である。「無料お試しキャンペーン実施中！1週間無料、1か月35%オフ、3か月13%オフ」。これは労働者派遣会社の営業マンが、自社で集めた若年労働者を求人企業へと売り込むための宣伝用パンフレットであるが、ここには人間が文字通り商品として扱われ、リースされている様子が露骨に示されている（中野麻美『労働ダンピング』岩波新書、4ページ）。

まだ幾らか従来の常識を持つ役人たちが、事態の深刻さを憂え、それ以上に国際世論に気を使って、非正規雇用者を勤続3年以降は「正社員化」することを義務付けようとの提言をすると、日本経済したがって日本国民の生活に責任を負うべき日本経団連会長が、堂々と国際競争力を理由にこれに反対を唱え、また、労働条件や生活条件の向上に責任を負うはずの厚生労働大臣が、労働者の大きな部分を労働基準法の保護から外すための「ホワイトカラーエグゼンプション」法の導入に熱心になっている。グローバリゼーションによるコスト圧力に対応するとの口実で、ILOを中心に第2次大戦後築き上げられてきた「労働の人間化」のための法的規制は、現在の「政府の行為」によって一挙に崩れ去ろうとしている。若者が将来の日本に希望を見出せず、多くの国民が将来を悲観していじましい自己防衛に走るのは当然のことである。

2. グローバリゼーションと国際テロリズム

1997年の夏、アメリカのヘッジファンドは、タイ・バーツ、フィリピン・ペソ、インドネシア・ルピアなどを投機の対象として、それらの通貨を暴落させ、98年、経済危機はロシアや中南米に及んだ。巨大マネーはグローバルに展開して巨大な利益を上げる反面で、多くの小国の通貨当局を敗北させ、人民生活を危機に陥れた。支援に乗り出したIMFは、非効率企業の解体と民営化、公的支出の削減を指導したが、その後の市場には抜け目のない外国の投資家やマフィアが入り込み、人民生活の苦境はしばらく続いた。グローバルな自由貿易を標榜しているWTO会議は、どこで開催されても必ず反グローバリゼーションを掲げる各国からのデモ隊の歓迎を受けている。

2001年9月11日午前9時前、2機のハイジャックされた大型旅客機が、ニューヨークの世界貿易センター110階建てのツインビルに相次いで衝突し、まもなくビルは崩壊した。約1時間後、第3の飛行機がワシントンのペンタゴンの建物に激突し炎上した。第4の飛行機はさらにその1時間後、ペンシルバニア州の森林に墜落して飛び散った。このテロリズムの犠牲者は80の国籍を持つ約3000人にのぼった。

旅客機を使ってアメリカに自爆テロを仕掛けた犯人はアラブ系の青年19人で、国際的なテロリスト集団アルカイダの指導者オサマ・ビンラディンから資金を提供され、また指揮を受けていたと推定された。ビンラディンはサウジアラビアの富豪の息子で、アフガニスタンへのソ連軍の侵略と戦うために当地に移住し、アラブ諸国から馳せ参じた2万5千人の義勇軍を組織してゲリラ戦を指揮し、1989年にソ連軍を完全撤退に追い込んだ。その後いったんサウジアラビアに戻ったが、1991年アメリカを中心とする多国籍軍がイラクを攻撃した湾岸戦争を契機として、アメリカをイスラム共同体社会の最大の敵と見なすようになり、その後イスラム教徒にジハード（聖戦）を呼び掛け、世界各地でアメリカ人に対するテロ攻撃を実行していると見られている。

9月11日の同時多発テロに対するアメリカ合衆国の対応は、国際的なテロリズムに対するグローバルな包囲網を築き、アルカイダを殲滅することであった。アメリカは明確にイスラム諸国をふくむグローバルな政治的支持が必要であることを理解していた。アメリカはまた、テロリズムに対する倫理的な反感をも組織していくことが必要であると考えた。さらにアメリカは、そのような支持の組織化に当たって、必要とあらば経済的利益をも惜しみ無く与える姿勢を示した。「テロとの戦い」を宣言し、このような準備を整えながらアメリカは、2001年10月6日ビンラディンが潜伏していると推定され、それを匿っている「タリバン」が支配するアフガニスタンに攻め込んだ。タリバン政権は早々に壊滅させられたが、ビンラディンは捕捉されず、アルカイダも殲滅されなかった。

2003年3月20日、アメリカは世界の少なからぬ諸国を従えて、サダム・フセインが支配するイラクに戦争を仕掛けた。サダム・フセインこそアルカイダの後ろ盾となって軍事的支援を与えており、自らも国際的なテロリズムを実行するための大量破壊兵器を開発保有していると見たから

であった。圧倒的な軍事力によってフセイン政権は打倒され、彼自身も捕捉されたが、アメリカの軍事行動に報復するためのテロリズムは全世界に広がり、いち早く総理大臣がアメリカの軍事行動への支持を表明し「人道復興支援部隊」を派遣した日本もまた、その対象国となった。イラクにアメリカの支持を受けた新政権が成立してからも、駐留米軍と現地イラク人武装組織との軍事的衝突は繰り返されており、これにイスラム宗派間の対立も加わって内戦的な状態が続いている。2006年末現在、米軍の死者は3千人を超え、現地で戦闘に巻き込まれて死亡したイラク人の数は、政府発表の1万5千人を遥かに超えるものと観測されている。

アメリカにおける同時多発テロの映像は、テレビその他のメディアを通して繰り返し世界中に送られ、テロに反対する国際世論をまとめ上げて、アメリカのアフガニスタンとイラクに対する攻撃を政治的に可能にしたが、その後の事態の進展や、米軍のアフガニスタンやイラクに対する空爆の映像やその被害者の映像は、アメリカ政府の軍事行動に対する消極的な同意を急速に崩しつつある。2006年末現在、数か国はすでにイラクから軍隊を引き揚げているし、アメリカ国内でもブッシュ共和党政権は上下両院で議席数の優位を失い、民主党はイラクからの米軍撤退を求め始めているのである。

3. グローバリゼーションをどのように理解すべきか

経済的グローバリゼーションの最近の状況と、政治的グローバリゼーションの状況を9・11事件との関連で見えてきたが、前者では金融経済のグローバル化が、人間の倫理観や生活態度にも大きな影響を与えていることが示唆された。後者では、世界の最強国といえどもその安全は一国だけでは守ることができなくなっており、グローバルな平和によってこそ確保されるものであること、逆に、一国の軍事的行動はグローバルな世論の支持と政治的連帯無しには極めて難しくなっていることが示された。一国の経済や政治や社会は、もはや一国的なものとしては十全に機能し得ず、グローバルな関連の中でのみ存続を続け得るものとなっているのである。

上に掲げた二つの例では、金融機関による国際的な投機とか、国際的なテロリズムの脅威といったグローバリゼーションの否定的側面が強調されたが、すでにその行間から読み取れるように、グローバリゼーションは画期的な技術を世界的に開発伝搬させ、様々な文化を交流させ、世界中の人々をより密接に結び付けてきた。グローバリゼーションはまた、色々な社会の発展段階と多様な政治形態を比較することを可能とし、一国的な統治を望ましい方向へと修正しつつ、より合理的なグローバルな共同統治への可能性をも開いているのである。問題は、どのようにして野放図なグローバリゼーションを人間的に規制し、現在各国的に保障されている人権と福祉を堅持し向上させながら、グローバルな共同統治への道を歩んでゆくかということである。

グローバリゼーションを論じている著作は最近特に多いが、我々もかつてその業績を日本に紹介したことのあるヴィク・ジョージとポール・ワイルディングは、2002年に、暴走するグローバル資本主義に歯止めを掛け、グローバリゼーションを全人類の福祉の向上に役立たせるという基

本的観点に立って、グローバリゼーションを全面的に分析した新しい著書をまとめ上げた。この著書は、まずグローバリゼーションを理論的に多面的に把握し、その先進工業国と発展途上国における現実的な作用の違いを分析し、それぞれの地域における環境や保健や教育など人間の福祉に直接関連する分野に見られる否定的現象を克服して、望ましい発展をどのように確保してゆくかその方策を論じ、ジェンダーや民族問題にも触れて、国際社会政策の今後のあるべき姿をも大胆に提言している。我々はゼミナールにおいて約5年間この著書に取り組み、研究を重ねてきたが、この作品は国際社会政策の部分においてまだ試論的なものを含むとはいえ、グローバリゼーションとそれへの対応の仕方について新鮮な示唆に富み、学ぶべきものが多いとの結論を得た。

以下では基本的にこれに沿って、グローバリゼーションと人間の福祉について論を進めることとしたい。グローバリゼーションは様々な観点から定義することができるが、大切なのはグローバリゼーションを経済的・政治的・イデオロギー的に総体として把握することである。著者達の定義を紹介すれば次のようなものである。

「グローバリゼーションとは、政治的な事件や決定のみならず、知識と技術の前進によってもたらされた時間と空間の圧縮を通しての、世界の結び付きの強まりのことである」(Vic George and Paul Wilding, "Globalization and Human Welfare" palgrave, 2002, p.19)。グローバリゼーションは一つの状態ではなく、経済的・政治的・社会的・文化的・軍事的など人間生活の全側面に関連する過程・プロセスであり、他の諸力や諸過程と併存し得る。例えばインターネット、ニュース、音楽、旅行などは比較的容易にグローバルに展開するが、国民国家や国境がその展開を妨げ得る過程もある。第2に、グローバリゼーションはグローバルレベルで遂行される活動の拡大ばかりでなく、頻度の増加を含んでいる。第3に、グローバリゼーションには時間の圧縮という次元がある。例えば世界旅行は、量的にも頻度としても増えたばかりでなく、より短い時間で遠くまで行くことが可能となっている。時間と空間は圧縮されて、地球の異なる部分同士を物理的にも経済的にも文化的にも近付けたのである。第4に、より多くの人がこの過程を知るようになり、理解を深めていることである。第5に、グローバリゼーションは長い過程のうちに様々なイデオロギーを育み、それと併存し得る。第2次大戦後しばらくはケインズ主義的イデオロギーを伴っていたのであり、現在のような新自由主義イデオロギーを必然的に伴わなければならぬものではない。むしろ新自由主義的イデオロギーは、現在の世界の貧困と不平等の増大に大きな責任があるのである。

グローバリゼーションの起源を問うならば、それは古代から続いている長期的な過程である。人類は常に一つの与えられた境界を超えて旅をし、交易してきたからである。しかし、より適切にグローバリゼーションと呼びうる過程の起源は、ヨーロッパにおける封建制度の解体以後の時期、資本主義の開始と新世界の発見の時期、16世紀初めに求めることができる。その後資本主義は西ヨーロッパで漸進的な発展を遂げ、19世紀の終わりまでにヨーロッパ中に確立し、製造業が国民の富の主要源泉として農業に替わり、植民地との不平等交易は投資、生産、搾取を国際的な

ものにした。

20世紀の前半に資本主義は生産技術を改善して一層発展し、ヨーロッパでは民主的な政府の成立が見られた。1950年代になって大部分の植民地は政治的な独立を勝ち得た。20世紀における2つの世界大戦は、初めて地球上のすべての国を戦わせたが、それは一国的な力を超える力を備えた国際機関を創設させた。第2次大戦後、我々はグローバリゼーションを一層促進する事態に立ち会った。その第1は、貿易と資本の流れをグローバル化するために規制緩和を進める国際的な政治的決定、第2は、グローバルな政治経済システムとして資本主義を承認させたソヴィエト連邦の崩壊、第3は、時間と空間の両方の圧縮を可能にした通信と旅行技術の空前の発展、第4は、EUに見られる国民政府がその権限の一部を放棄して地域的な国家連合を形成する動きである。「20世紀の終わりまでに、経済的、政治的、社会的、法的な決定の範囲は、国民国家の統制を超えたということができる。それはグローバリゼーションが地球を覆い始めたことを示す最も明確な印である」と著者達は述べている。(ibid., p.21)。

それではグローバリゼーションを推進してきた力とは何か。それは人々の知識の拡大、資本主義の論理、技術の発展、そして諸国政府が採ってきた政策である。それらが時には単独で、時には複合してグローバリゼーションを推進してきたのである。人々の知識の増大が大前提になっていることは言うまでもない。

商品生産と貨幣経済の発達、そして利潤の追及と競争が市場の絶えざる拡大を必要とし、まず資本主義経済体制を整備したヨーロッパ諸国が、植民地へと進出することによって地球上の人々を結び付けたことは歴史的事実である。資本は今日でも飽くなき利益の追及のためにグローバルな活動を続けているが、その功罪については後に触れるであろう。

技術の発展がグローバリゼーションを推進したこと、また現在も推進していることは、日々の日常生活の中でも実感されるところである。ニュースや映像のグローバルな配信、消費物資のグローバルな調達、国際的な通信手段の豊富化と低廉化、国際的旅行の範囲の広がりや頻度の増大は、それを下支えする技術の発展があつて初めて可能になるものであり、コンピュータ機能の多様化とその価格の劇的な下落は、技術水準の空前の高度化を象徴するものである。

グローバリゼーションの進展に、各国政府が果たした役割もまた正当に評価しなければならない。先進的な知識や技術の導入は、自国の発展を図るためにどの国の政府も積極的に行ってきたことであるし、移民の奨励や受け入れなども政府の決定に待つところが大きなものである。最近のWTO加盟諸国政府による、商品や資本のグローバルな交流を推進するための規制緩和という政治的な決定もそれに当たる。これらがグローバリゼーションを推進している諸要因である。

色々な社会にグローバリゼーションがもたらす影響を、他の諸力の影響から分離するのは難しいが、経済的な影響は、金融資本や多国籍企業が当該社会にもたらす部分が大きく、ごく一般的に言えば、先進工業国においては経済成長を促進するのに対して、発展途上国においては経済的発展を停滞させたり、歪めたりすると言えよう。したがって先進国においても不平等の縮小など

の課題はあるが、発展途上国においては国家による多方面の適切な経済社会政策が必要になるのであり、グローバルな福祉や平和という人類史的観点からいえば、そのような諸国を援助するための国際社会政策が必要となるのである。

グローバリゼーションがもたらす政治的影響は、一国的な権力の行使を抑制することである。これは発展途上国が外資を導入するに当たっても、教育や保健を国内制度として受け入れるに当たっても、あるいは逆に、先進国が国際協調的な環境政策を実施するに当たっても必要なこととなる。但し、先進国の資本を後進国が受け入れる場合に、何でも外資の言う通りにせよ、それが一番合理的だ、とする新自由主義者の主張をそのまま受け入れよということにはならない。外資は受入れ国において自らの負担軽減のために、課税の軽減や社会的支出の削減を求めようとするが、受入れ国は自国民の人権や最低限の労働基準、社会保障を守らなければならない。いかに発展途上国といえども、そのような権力の行使無しには社会の持続可能な発展を確保することができなくなるからである。

グローバリゼーションは、文化の領域でかつてない広さと深さにおいて世界の人々を結び付けた。各種の文化の豊かな融合は至る所にみられ、単独文化の存在こそ稀となっている。アメリカの映画や音楽や嗜好品がアメリカ資本によって大規模に売り込まれ、発展途上国の伝統文化を破壊するという一面がないではないが、それを全面的に拒否するのも現実的でないであろう。イスラム原理主義がアメリカ文化を拒絶しようとするのは、それがアメリカ発の多国籍企業などの経済的政治的影響と分かちがたく結び付いていて、自分達の生活を支えてきた共同体の道徳と伝統を破壊すると恐れるからである。息の長いグローバルな教育文化政策が必要である。

グローバリゼーションの影響は多面的で広い範囲に及んでおり、国民国家の政策と国際機関の政策に変更を迫っている。それは国によって、ある時は肯定的な影響を、他の時には否定的な影響を与えている。したがって、グローバリゼーションを人類の福祉の向上に寄与させるためには、グローバルな観点から見て適当な一国的な政策と、それを補強するグローバルな政策を組み合わせる必要がある。そのためには必要とされる国際機関の立ち上げと、既存の国際機関の改革が不可欠になっているのである。

著者達は、グローバリゼーションをあたかも自然史的な過程として放任し、それに追随しようとする人々を次のように批判している。「グローバリゼーションは対立的な諸影響を与えるが、明らかに既にプラスとマイナスを伴ってそこに存在している。グローバリゼーションの受け入れがたい冷酷さは、それが新自由主義的イデオロギーによって指示され煽られているそのやり方から出ている。それは経済成長と私的利益の美徳を称賛し、発展における最も重要な関心事としての、より広い経済的社会的発展とすべての人の基礎的ニーズを満たす努力を犠牲にしている」。1999年の国連開発文書も次のように指摘しているのである。「この時代のグローバリゼーションは、市場の諸力に駆り立てられて、経済効率と経済成長を促進して利潤を生み出そうと努めている。しかしそれは、公平、貧困削減、人間的安全の向上という目標を踏み外している」(ibid., p.25)。

4. グローバリゼーションと国家と福祉

福祉国家は、国家権力を経済の管理と、社会的ニーズに対応する諸サービスの整備のために用いた実験と言える。したがって国家の政治的経済的能力は、福祉国家計画の成功にとって決定的な意味を持つが、グローバリゼーションは、一国の経済政策と社会政策を追及する能力にどのように影響するであろうか。

これを研究するためには、グローバル化を推進する諸力と国民国家との間の相互作用を見なければならぬ。グローバリゼーションはその産物とも言えるのである。著者達は次のように説明している。「国民国家は媒介的構造物として、非常に移ろいやすい国際経済の中であって、勝利を得るか敗北を喫するかの間で戦略的な違いを示す。その産業とサービスの国外への拡大と競争力の強化を促し、また国内に投資を呼び込む競争にますます励むことによって、国家はグローバリゼーションの過程そのものにおける決定的な、おそらく最も決定的なエージェントになる」(ibid., p.27)。

国家はたんにグローバリゼーションの下僕あるいは犠牲者ではなく、その過程の能動的な参加者である。グローバリゼーションは国家を必要とする。例えば多国籍企業は、ある国でその活動を展開する時、教育を受けた労働力や法律の整備、あるいは社会的安定を必要とするが、それらの条件は国家だけが与えることができる。したがってグローバリゼーションは経済、政治、文化、イデオロギーに及ぶ能動的な力として国家に働きかけているが、国家もまたそれに反作用しつつ適当な関係を築いてきたと言える。

一部の論者、特に市場原理主義者は、グローバリゼーションが国境や国家権力を超越する側面を一面的に強調し、国民国家が力を失っていることを目立たせがり、また一部の政府は、国民の利益に反する政策の導入をグローバリゼーションのせいにしたがるが、国民国家はこれまでもそれ程無力ではなかったし、これからもその力量を失っていくと考える根拠はないのである。我々は、彼らの主張が当該国民と広く人類の福祉に具体的に何をもたらすことになるか、ということに注意しなければならないであろう。

ソ連邦の崩壊後強烈に実感されるのは、経済のグローバリゼーションであり、その最も際立つ実例が先に見た金融資本の動きである。金融資本は資金提供者や株主の短期的利益を優先するために、生産的な投資を縮小して雇用・失業問題を深刻化させるばかりでなく、それまでの長期的視野に立った資本と国家、資本と労働の協調的な関係を脅かす。ブレトンウッズ体制終焉以後、金融資本の国家に対する力関係はより優性の度合いを高め、国民国家は政策の立案に当たり移動可能な金融資本の存在により大きな注意を払わなければならなくなった。その意味で国家の社会民主主義的政策採用の範囲は急速に狭められているとあってよい。

経済的グローバリゼーションの第2の指標は、対外直接投資である。現在大部分の国が経済成長を望んでいることから、外国資本を受け入れたいと願っている。対外投資の目的は利潤である

から、国内では「産業空洞化」ということにならないようにと企業の賃金などコスト圧縮と公的負担の軽減が図られ、その他の諸国でも同じような努力が払われる。例えばイギリス首相ジョン・メージャーでさえ、外国からの投資を受け入れる環境整備のために「ヨーロッパ社会憲章」への署名を拒否した。国家の経済政策立案者にとって、対外直接投資を確保することが中心的課題となっており、そのために魅力的な経済環境を作り出そうと努める中で、彼らは資本の要求に沿う新自由主義的政策の採用を余儀なくされていくのである。

多国籍企業は文字通り国境を超える。エクソンモービルは世界の殆どの国で営業し、マクドナルドは120か国、マールボロは70か国で操業している。いまや多国籍経済複合体となっている多国籍企業は、諸国家との間に「共生的関係」を築き、協力と対立を使い分けて「国民広場」が「商業空間」に、商業施設が国民福祉に奉仕する構図が見られる。しかし、多国籍企業といえども母国を持ち経済的合理性を追究しているのであって、私利利潤が前面に出る時国家の権力は削減されざるを得なくなる。一般的に言って多国籍企業もまた、課税、社会保障、環境政策などを向上させるよりも抑制する作用をすると行ってよいであろう。

国際貿易の拡大も経済のグローバリゼーションを示す。貿易量の多くは製造業製品に移行しているが、そのことは資本と生産拠点がグローバル化していることを反映しており、運搬手段の多様化、大型化、低廉化、そして外国為替処理の簡便化とスピード化の結果でもある。貿易の拡大は明らかに先進国の消費者に利益を与えたが、それは競争の激化を誘発した。より多くの生産者が他の諸国の生産者との競争に直面するようになった。刺激された需要がその国の生産と雇用を増やすことによって満たされるのではなく、他国からの輸入を増大させる時、それは当該国の雇用と賃金に悪影響を与えることになる。国内製造業は国内市場のみならず国際市場でも競争しなければならない。彼らの成功は言うまでもなく、その生き残りさえも国際競争力の程度によることになる。

そのような産業を国内に抱えた国家もまた、競争力の維持のために梃入れしなければならない。「政府は競争力をもたねばならず、競争力をもつ国家は、いくつかの優先事項を持たなければならない。それらは政府や選挙人によって主体的に選択されるわけではなくて、グローバル化した経済の「現実」により強られる、あるいはそのように言われるのである。これが国際貿易の重要性の増大が国民政府を規制するやり方である。…重要な点は、圧力が国際経済の発展によって外側から生み出されることである。競争力は、政府の唯一ののではないとしても一つの大きな関心事となった…グローバルな圧力の本質的で強力な方向性は明らかである。政府がしなければならないのは、その政策を政府の好みや市民の好みに従ってではなく、グローバルシステムの要求と感ぜられる方向に対応させていくことである。そしてそのような要求は、その政策がたとえ民主的に意図され、市民の長期的利益にかなない国民的と見なされるとしても、生産コストを引き揚げそのような場合にはそれに対して一様に圧力を掛けていくものなのである」(ibid., p.35)。

いずれの場合においても、経済のグローバリゼーションは資本が自由に活動できる方向へ、ま

た利潤を上げやすくする方向へと国家主権に対して圧力を掛けることになる。しかし国家はこれまでもこの圧力と共生してきたのであり、それなりの資本からの独立を保ちつつ活動を続けてきたのであるから、問題となるのはその程度である。確かに経済的発展の主要部分がそれぞれの国内にあり、且つ各国通貨がドルに結び付けられ国家に管理されていた1945年から1973年までの間は、多くの国家にとってよい時代であり、国家はその成功の程度は異なるものの、国民経済を管理していたといえる。これによって先進工業国の諸政府は、自らが先頭に立って国民経済を管理し福祉国家を形成することができたのである。

経済的グローバリゼーションは、国家が経済を管理する能力を弱め、特に金融資本や多国籍企業のグローバルな移動の可能性とその容易さは、国家に今まで以上の注意力と慎重さをもって資本に対応する事を促してはいるが、それによって国家でなければできない事がなくなるわけではない。また中国その他の経済が例証しているように、「市場経済」の発展、外国からの資本の導入、あるいは多国籍企業の存在が当該国政府の行動の独自性を消し去っているわけでもない。国家は資本が課する制約の下にあってもその独自の役割を維持し得るし、必要な国際的協力体制を組織することができるのである。

経済的グローバリゼーションばかりでなく、政治的なグローバリゼーションも進行している。国際的な協定や議定書は増える一方である。1992年のリオでの地球サミットは生物多様性と温暖化ガス削減協定を成立させ、その後もそのような政治的協定や条約は発展し、京都議定書は地球温暖化ガス削減の2007年に達成すべき目標値を設定した。国際的な非政府組織も著しく増大しており、グローバルに活動を展開している。そのような国家や団体の政治的で国際的な繋がり拡大と強化なしには、エイズや環境や移民問題に効果的に取り組む事はできない。国家は絶対的な力を失い、国際協定に制約されたり、国連など超国家機関の活動の一部を担うようになる。今後地球上に存在している各種社会の持続可能な発展の前提となる、平和と環境の擁護がグローバルな政治の重要な課題となるであろう。

多様な諸側面を持つグローバリゼーションは、二つのレベルで国民国家が世界をグローバルに見る事を要請している。一つは国境を超える人間的福祉と人権に対するより普遍的なビジョンを作り上げていく事である。もう一つは、国民国家は独立の活動では解決する事はできないが、国際的あるいは超国家的活動によってのみ解決することができる多くの重要問題がある事を理解する事である。これらは国際的な活動や国際的な諸制度・諸機関の発展の必要性和重要性を示唆するものである。但し、グローバリゼーションは国民国家の力を削減し、それによって市民の自由で民主的な決定を制約するのであり、必ずしも国際機関の民主制、参加性、説明責任の確保を保障するものではない。したがって国民国家の、福祉と人権を防衛し向上させる理念を堅持する事は依然として決定的に重要な事なのである (ibid., pp.44-5)。

5. 先進国におけるグローバリゼーションの影響

グローバリゼーションは、先進国に広く普及していた完全雇用状態を崩し、労働組合の交渉力を弱めた。グローバル化された世界における資本移動の自由の拡大は、資本の国家や労働組合に対する力を強めた。フォードやGM、ダイムラー・ベンツ、BMW、あるいはトヨタなど好調な自動車会社は、有利な立地条件を求めて移動し、組織労働者から交渉力を奪い、また国家からの社会的負担要求を弱めた。例えばアメリカ合衆国では、労働組合員数は1970年代半ばから1990年代半ばにかけて3500万人から1500万人へと急速に減少し、21世紀に入ってもその傾向は止まっていない。

それは同時にスウェーデンやドイツに成立していた協調的な労使関係の維持を困難にし、その労働条件の改善を阻み、国際競争力強化という口実の下に、正規契約労働者以外に短期雇用やパート労働者、低賃金職種を拡大を促した。アメリカ、イギリス、日本など新自由主義イデオロギーが一時的なりとも支配的となった国で、不安定雇用と低賃金がより急速に蔓延したことはいうまでもない。

安い労働力を求める資本の発展途上国への移動は、先進国に産業空洞化をもたらす失業、不安定雇用を拡大したばかりでなく、そこからの製品輸入が先進国の産業を衰退消滅させている。不熟練労働市場が急速に国際的となり、「アジアあるいは中央ヨーロッパの低コスト労働が、過去におけるよりもずっと容易に先進工業国よりも高価な労働を駆逐することができるようになった」(ibid., p.51)。中央ヨーロッパ諸国や、ベラルーシ、ウクライナなどかつてソ連邦を形成していた諸国で、導入された外資主導の資本主義的生産が本格化しているが、そのような「新興国」に中国人を初めとするアジア人労働者が大量に「出稼ぎ」に行き、そこで繊維製品など輸出用の低価格商品の生産に従事している様子が、報道されている。グローバリゼーションは、以上のような諸過程を通して先進国の雇用条件を悪化させ、賃金など労働条件の低下や不平等の拡大を招いたのである。

グローバリゼーションは、人口の移動や世界旅行の頻繁化、貿易の広範化を促すことによって、エイズやサース、狂牛病など新しい病気の拡散の原因となり、また煙草や麻薬などの有害な消費を世界に広める他に、ソフトドリンクやファーストフードなどを通して「文明」とともに不健康な生活習慣を拡散させる。またそれとは逆に、世界的に需要されるようになる特効薬や医療専門職などを購買力ある先進国に集中させることで、保健問題を深刻化させる。その反面、保健をグローバルな共通の資源として尊重する感覚を広め、健康への配慮を大衆的・日常的なものとし、また薬品の開発や治療方法の改善を短期間に世界中に普及する。その意味でグローバリゼーションは、保健に対して否定的影響に劣らず、肯定的影響を与えていると見てよいであろう。

グローバリゼーションの最大の帰結の一つであり、今後最も危惧されているのが、環境への悪影響である。グローバルな資本主義経済の拡大はエネルギー利用を格段に増大させ、特に自動車

の全世界に渡る急速な普及は、地球環境の汚染と地球温暖化の最大の要因と考えられている。今世紀に入って地球環境の危機的な状況は多くの人々に感得されるようになったが、環境を守るための効果的活動をグローバルに展開することは非常に難しい。第1に経済活動のグローバリゼーションは、経済的に得られる利益と環境への負荷を分離し、その不可分性を見えにくくしている。例えば日本で日常的にアフリカ産のコーヒーを楽しむ人の中で、アフリカでのコーヒー生産によって生態系や環境に与えられた負荷を意識する人は少ない。国境を超える考えられないほどの距離がそうするのである。第2に国際的な経済競争の熾烈化が、一国的な環境保護政策を抑制し、また環境保護政策のグローバルな展開を妨げている。環境保護策が経済活動への足枷になるとの懸念が、各国政府にその実行をためらわせている。それに加えて、国際的な競争が一国に先進的な環境政策を採ることを思いとどまらせているのである。

しかしながら地球温暖化や気候変動などが切実に感じられるようになると、その一国的な解決の不可能性が理解され、環境問題はグローバルな問題として取り組まざるを得なくなる。その意味で環境問題は、一国を超えるグローバルな施策の発展を促す中心的な課題となっている。環境悪化の被害予想が深刻化すればするほど、グローバルな取り組みは全面的・抜本的になるという悲劇的な競合関係が成立しているのである。

先に見たグローバリゼーションが労働市場にもたらす影響は、労働市場を不安定化させ、失業、不安定雇用、低所得階層を生み出し、社会の中に不平等を拡大することによって、社会秩序を不安定化させ社会的緊張を激化させる作用をする。それはグローバルな人口移動ともあいまって国際的な犯罪をも増大させる。一方それは国民国家に国際競争力の維持・強化という圧力を掛けることで、国家の統治や課税や社会保障を拡大する能力を制限し、社会的弱者に対する社会的扶養責任を弱めている。それらの事実、不可逆的なグローバリゼーションへの安易な追従が生み出す深刻な問題性を徐々に悟らせるように作用し、一国的な統治の在り方の再検討と、グローバルな問題解決への模索を必然化しているのである。

しかし何といたっても現在のグローバリゼーションの最強の持続的影響力は、新自由主義イデオロギーであろう。グローバリゼーションが新自由主義イデオロギーを随伴するとは限らないことは先に見たが、第2次大戦直後の進歩の理想に燃えていた国際協調と人権の確立の時期とは違い、ソ連崩壊後の1990年代以降進行しているグローバリゼーションは、一度弱まったアメリカの覇権をもう一度世界的に維持確立する戦略と結び付いていると見てよいであろう。社会主義的世界体制を一方の現実として消極的ながら容認し、平和共存を前提に体制間の優位性を競うローズヴェルト時代の構想とは異なり、アメリカの軍事力と資本主義体制の絶対的優位性を前提に推し進められるグローバリゼーションは、強者の論理としての自由、効率、競争を最高の価値として前面に押し出している。それは紛れもなくレーガン後のアメリカが主導するグローバリゼーションである。

「それは社会政策に深い影響を与えてきた。それは公的支出、公的借入、課税、そして公共サー

ビスの集団的供給への敵意を強めている。それはサービスの私的な供給を本来的に公的提供よりも優れているとし、競争を効率を高める方法であるとする思想を奨励する。それは社会的権利よりも個人責任を強調し、ニーズへの集団的対応を社会的に有害でありうると主張する。…それはIMF, WTO, 世界銀行のような中心的な国際機関によって強力に後押しされている」(ibid., pp. 56-7)。

社会政策、あるいはより狭く社会福祉にとって望ましい目的を達成するための財源は不可欠であり、したがって国家の企業を含む国民各層に対して課税したり、社会保険などの社会的負担を課する能力は決定的に重要であるが、1990年代以降社会福祉資源を調達する能力は、このイデオロギーの下で大きく制約されている。例えば所得税の最高税率は、EU諸国、アメリカ、カナダ、スウェーデン、日本などで下がった。「OECD諸国では、平均的な所得税の最高税率は1975年の59%から1995年の42%に下がった。…法人税の平均税率は、1986年の43%から1990年代半ばの33%に下がった。租税収入に対する法人税の寄与率は、1980年代から1990年代にかけて半分になった。その変更は、グローバル化と競争力強化の必要を考慮して正当化された」。高い税率は高所得者から「やる気を奪う」とか、「外国に逃げる」とかいう新自由主義者のお馴染みの意見が幅を利かしているのである (pp.57-8)。

新自由主義イデオロギーは、公共サービスの中にも効率と競争を持ち込んだ。新しい公的管理 New Public Management (NPM) である。NPMは公共サービスの利用者に「顧客」なる語を用い、サービスコストとその成果あるいは満足度を鋭く問い、公共サービスの提供者の中に民間会社を導入して公的機関と民間会社の間でのサービスの競争をけしかける。この処置は短期的にはサービスの質を高め、コストを下げる効果を持つので、公共サービスの全面的な市場化への道を開く。現在社会福祉の諸領域でNPMは大きな影響力を発揮して福祉の「効率化」と市場化を促進しているが、問題は公共サービスなるものの内容と性格である。一部は市場化に馴染むものもあろうが、他は人間の最低充足基準と尊厳あるいは安全にかかわる社会的道徳的なものであるから効率測定はできず、国家的な管理が不可欠であろう。日本においても民営化を媒介項とするサービスの低下や切り捨てなどが頻繁に発生しているが、福祉における国家責任が後退したり、曖昧化される点も新自由主義に特徴的なことである。

新自由主義イデオロギーは経済優先、効率優先を国民の中に浸透させ、「福祉国家」を「競争国家」に置き換えている。経済がより国内的であった間は競争力は問題にされることなく、労働権や福祉を受ける権利が尊重されたが、経済的グローバル化によってますます競争的になってゆく世界の中に国民経済が巻き込まれて行くに連れて、国際競争力の迫及が福祉の前提とされるようになり、社会政策と経済政策の関係が逆転する。「社会政策は自由市場の帰結を文明化し緩和する関心を希薄化し、競争力を維持し高める方向へと向かってゆく」(p.61)。競争力への関心は、社会保障給付に圧力を掛ける。「その基本的な要素は受給資格と給付支出への抑制である。また非常に印象的なのは、その変化が左派、右派、中央派の政府により導入されたことである」。

社会保障の抑制は、1 資格条件の厳格化、2 ミーンズテストの拡大、3 所得代替率の削減、4 金銭負担責任を個人と国家に移す動き、5 失業者に単純に給付を与えることから、より能動的な労働市場政策に向かう動き、に現れている (p.71)。

第2次大戦中、大西洋憲章やILOフィラデルフィア宣言で確認され、1948年の世界人権宣言において約束された人間生活優先、福祉優先の経済運営という思想は、グローバリゼーションの中で、とりわけ1990年代以後の経済的变化によって空洞化されてゆき、それに替って資本主義勃興期の弱肉強食の自由主義が「新自由主義」と称して徐々に復活した。現在のグローバル資本主義と新自由主義思想は、あい携えて福祉国家の競争国家化を進めているというわけである。但し一般的にこのような傾向は見られるものの、先にも見たように国家的な対応は多様であり、それにしたがって福祉国家の在り方も多様化している。

先進国における人間の福祉に対するグローバリゼーションの影響は、著者達によって次のように総括されている。「グローバリゼーションは、国民国家の社会問題解決者としての限界を暴露した。それは多くの諸問題——最も明確なのは環境問題、薬物使用問題、国際犯罪問題、雇用問題である——が、国家を超えたレベルの活動によってのみ効果的に処理しうることを明白にしている」。「グローバリゼーションは、例えば新自由主義の支配、競争国家の台頭、グローバルな政策ネットワークの成長、他の国が類似の問題にどのように取り組んでいるかを知ることなどを通して、社会政策の収斂に向けて圧力を加えている」。「しかしながらグローバリゼーションは、一方では収斂に向けての圧力を加えながらも、主導的な力として行動するわけではない。政府は抑制されているとはいえ、依然としてマヌーヴァー的活動の余地を残している。グローバリゼーションが行うことは、多様性の中に収斂をもたらす圧力を生み出すことである」(p.77)。

6. 発展途上国におけるグローバリゼーション

グローバリゼーションは当然、発展途上国をもグローバルな経済、政治、文化、思想の中に巻き込んだ。対外投資、多国籍企業、貿易などは資本を発展途上国に流れ込ませたし、西欧的な民主政治形態の採用や国際的な政治的条約の締結・批准も進み、西欧文化と少数民族文化の盛んな交流も見られるところである。またそれを反映して、グローバルな人口移動も盛んとなっている。我々が発展途上国におけるグローバリゼーションと、人々の福祉について考える場合に注意しなければならないことは、発展途上国といっても決して一様ではないことと、グローバリゼーションの浸透度が極めて選別的で不均衡であることである。世界銀行によれば、先進工業国から発展途上国に対する資本の直接投資額は、1980年から1997年までに12倍に増加したが、それでも1997年における対外直接投資の70%は先進国向けであり、残りの30%だけが発展途上国に投じられた。そして後者も発展途上国に均等に分配されているわけではなく、極めて選別的になされている。「1997年、全対外直接投資額の6%は中国へ、4%はブラジルへ、3%はメキシコへ、2%はインドネシアへ、2%はシンガポールへ、1%はマレーシアへ、1%はアルゼンチンへ、1%

はサウジアラビアへ、残り10%は他の発展途上国へと流れた」(ibid., p.79)。この直接投資も、製造業やサービス業に投じられるものはその国内に技術を導入し、雇用を生み出し、輸出品を製造してその後の経済的発展にとって触媒的な役割を果たしうるが、もっぱら自然資源の抽出を目的とするものも多い。鉱石の採取や森林伐採などは、当該国が外国資本の活動に対して自国に有利な条件を付けない限り、環境に損害を与えるだけのことになりかねない。

多国籍企業の誘致なども、その企業の目的が短期的な利潤の獲得にある場合には、発展途上国の安い原料と労働力、緩い規制を利用するものに終わるかもしれない。当該国は国内の長期的な経済発展のための技術や技能、生産設備、製品輸出による外貨、雇用、安全などを確保し、外国企業の誘致を自国の経済的発展の起爆剤とする政策を採らなければならない。国家の姿勢と政策、その判断こそがそれを担保するのであり、その意味において発展途上国にとって外資の導入は、鋭い政治経済的な駆け引き、あるいは賭けなのであって、その後も国家による監視は不可欠なのであり、その結果が国民福祉の向上になるのか、その低下となるのかを決めるのである。

例えばアメリカの多国籍企業であるリーボック製靴会社は、インドネシアにおいて現地の工場と契約し、世界中に輸出する靴を製造している。リーボックは国際競争力を口実として低価格生産を条件として現地会社に操業させている。「労働者の80%は女性であり労働者たちは日常的に科学物質にさらされ、発疹その他の皮膚障害の発症を気にしながら働いている。1足50ポンドの価格のうちから1.2ポンドしかそれを作った労働者の手に渡らない」(p.80)。これは現地調査をしたイギリス人の批判的なリポートであるが、このような状態であるにもかかわらず、労働者の皮膚病や低賃金よりも雇用があること自体や、外貨の獲得の方を重視するのかどうかは、インドネシア政府の政策と判断である。

貿易はグローバリゼーションの一要因でありながら、それとともに拡大している。しかし発展途上国の貿易は、第1次産品の輸出に依存することによって、貿易上の利益を先進国の工業製品輸出より少なくしか享受していない。原油を除き、途上国産品の輸出価格は低迷しているのに対して、輸入価格が高騰しているからである。先進国は自由貿易を標榜しているが、このような貿易構造に加えて非公式に輸入量割り当てや農業補助金を用いて途上国からの製品輸入を制限しており、また為替操作によって途上国から貿易利益を奪っている。「発展途上国が、世界貿易と世界金融で経験する色々なハンディキャップによりもたらされる損失額を、量的に測定するのは極めて難しい。国連開発計画によるとその計算の一つは、1990年代初めの損失額を年間5千億ドルとしている。それは発展途上国が外国から援助として受け取った金額の10倍であった」(p.85)。

グローバリゼーションは、資本や貨幣の流れを活発化させることを通じて発展途上国の債務を増大させているが、極貧国にはその僅かばかりの恩恵さえ与えなかった。石油価格の高騰、輸出価格の下落、利子率の上昇、ドルに対する自国通貨の低落、政治的な不手際が債務増大の原因であるが、負債の返済は弱小国にとって余りに厳しいものがある。「1997年において、外国への債務がその国のGNP総額を超えている11か国のうち、8か国がサハラ以南諸国であり、同様に債務

がGNPの50%を超える40か国のうち20か国がサハラ以南諸国であった。それらの諸国は、過去20年間に人民の健康のために支出する金額の4倍を北の債権国に支払わなければならなかった」(p.82)。

債務の返済が人民生活を崩壊させるような恐れのある場合、返還猶予や債務の帳消しが考えられるし、それは時々実行されてきた。そして時にはより積極的な支援策として、経済援助が与えられることもあった。経済援助はその国に不足している資本、技術、生産方法、専門知識の提供ということで、経済的発展に寄与するとされているが、民間外国資本の直接投資と同様に実態は複雑である。「受入れ国の経済的発展に対する援助の効果は、それに付された条件と利用のされ方に依存する。ここ数年にわたる援助のおよそ3分の2は、受入れ国が贈与国からの商品購入を義務づけられた「ひも付き援助」であった。このような援助は、経済的発展に有利な役割を果たすとは思えない。それは受入れ国の必要に応ずるのではなく、主に贈与国の必要を満足させるために使われるからである」(p.81)と著者は述べている。

以上に見てきたように、発展途上国におけるグローバリゼーションの人間福祉に対する影響を考える時、その中心にあるのは依然として大衆的貧困である。それは殆ど飢えに等しく、基礎的な必要物の欠如である。それは先進工業国で見られる貧困とは質的に異なるものである。したがって発展途上国における大衆的貧困の緩和・縮小が、グローバルな観点から計られる必要があるわけであるが、ここではそのために掲げられ、また実施されてきた政策を見てみよう。

第2次大戦以後、4度の変遷が認められる。第1に1950年代・60年代、国際機関の間の一般的な見解は、経済成長が経済的救済と人間的福祉の全般的改善の道である、というものであった。経済が成長し、国が西欧化するにつれて貧困者は利益をえる、と考えられた。しかし1960年代後半には、そうはなっていない証拠が十分に存在していた。経済は成長したが、「トリクルダウン」効果は発揮されていないことが明確になった。

第2にこのような認識は新しい試みを始めさせた。ILOは1972年に貧困削減に向けた新しい方法——成長と再分配——を呼び掛けた。世界銀行はそれにならい、「基礎的必要物」戦略を呼び掛けた。両者は、政策と援助を雇用計画と社会サービスの改善を通して、農村と都市の貧困者の生活状態改善に向けることの重要性を強調した。市場そのものは、貧困削減に十分対処できないとされた。

第3に、第3世界の債務の増大は、1980年代を支配した新しい方法の開始を告げた。構造調整政策がそれである。それは債務の増大を「大きな政府」、中央政府主導の計画、労働市場に対する規制、社会サービスへの過剰支出のせいであるとした。イギリスとアメリカ、ドイツ、日本で政府を支配した新自由主義思想路線に沿って、新しいアプローチは経済成長を促進するために小さな政府、社会サービス削減、課税軽減、労働市場の規制緩和を呼び掛けた。経済成長は促進しなければならない。それなしには長期的に貧困を克服することができないから。そのためには公的支出を削減しなければならない。こう言われて貧困者は、経済成長を促進するために犠牲を強い

表 1日1ドル以下で生活している人の割合, 1日1ドル以上の場合にはその国の平均消費水準の $\frac{1}{3}$ 以下の人の割合 (1993年購買力平価)

地方	年	1日1ドル以下			平均の $\frac{1}{3}$ 以下		
		1987	1993	1998	1987	1993	1998
東アジアおよび太平洋諸国		26.6	25.2	15.3	33.0	29.8	19.6
中国を除く		23.9	15.9	11.3	45.1	30.8	24.6
ヨーロッパおよび中央アジア諸国		0.2	4.0	5.1	7.5	25.3	25.6
ラテンアメリカおよびカリブ海		15.3	15.3	15.6	50.2	51.1	51.4
中東および北アフリカ諸国		4.3	1.9	1.9	18.9	13.6	10.8
南アジア諸国		44.9	42.4	40.0	45.2	42.5	40.2
サハラ以南のアフリカ諸国		46.6	49.7	46.3	51.1	54.0	50.5
合計		28.3	28.1	24.0	36.6	36.7	32.1
総人口数 (100万人)		1,183	1,304	1,199	1,530	1,703	1,603

資料：世界銀行, 2000年, 表1.1および1.2から作成

られたが, 一部の発展途上国を除き, 経済成長は多くの場合実現しなかった。

第4に1990年代半ばまでに, 構造調整政策は経済成長率を上げることなくより大きな貧困をもたらしていることが明らかになり, 構造調整政策を緩める必要性が感ぜられるようになった。世界銀行は開発と貧困削減に対するより弾力的な方法を擁護し始め, 公共サービスにより積極的な意義が認められるようになった。新しい見解は, 政府と市場はともに適切な開発において果たすべき役割があり, 問題は両者のバランスであり, それは国によって異なるであろうということになった。世界銀行は「成長と平等と貧困削減は同時に進めることができ, それは東アジアの多くで実現した」と述べた。

「このような考え方は, 世界銀行の2000年報告書の中で一層拡大された。貧困を廃絶するためには, 国は経済成長を促進し, 不平等を減らし, 貧困者の利益のためのサービス提供を改善し, 貧困者の政治的力量を高め, また女性と少数民族に対する差別を廃止する必要がある。これらすべての政策は地方レベルで, 国家レベルで, また国際的レベルで追及されなければならない。もしもこのような政策が追及されるならば, 21世紀は貧困を終わらせる闘いにおいて急速な前進を見せるであろう」(pp.91-2)。

発展途上国の貧困緩和・縮小のために国連, 世界銀行, IMFなどを通して立案・実施された政策は, 結局一回りして, 経済成長とともに, 具体的に現れている貧困や不平等を直接緩和する政策もまた追及されなければならないという結論に落ち着いたようである。発展途上国に貧困者はどのくらい存在し, その趨勢はどのようなものであろうか。著者達は, 貧困の定義や測定の違いに注意を喚起しながら, 1つの参考として上のような表を掲げている (p.94)。

これは世界銀行が試算したもので, 各地方において, その人の所得が購買力平価 (PPP) 1日1ドル以下の人の割合と, 国民的平均消費水準の $\frac{1}{3}$ 以下の人の割合を採り, ここ10年ほどの変化を示したものである。1ドル以下の絶対的貧困者と, 相対的貧困者の割合は僅かに減っているが, それぞれの絶対数は増加している。

国連開発計画 UNDP は 1997 年に人間的貧困指標 Human Poverty Index (HPI) を開発したが、それは所得の貧困だけでは捉えきれない、生活の 4 つの側面で貧困を把握して指標化するものである。それは長期的な健康生活、知識の程度、経済的準備、社会的排除の状態を把握しようとするのであるが、発展途上国の貧困を指標化する基準は、それぞれ 40 歳未満で死亡する人の割合、成人の文盲率、安全な水と保健サービスにアクセスできない人の割合、そして体重過少の 5 歳未満児割合であった。その結果、HPI 最低値したがって貧困指標が最も低かった 5 か国は、バルバドス、トリニダード、ウルグアイ、コスタリカ、キューバであり、最高値したがって最悪の 5 か国は、中央アフリカ共和国、エチオピア、シェラレオネ、ブルキナファソ、ニジェールであった (p.96)。

発展途上国の人々の健康や教育に対するグローバリゼーションの影響もまた、肯定面と否定面が重なり合っていると見えるが、環境面では否定的影響が大きい。急速な工業化と貪欲な消費主義の浸透は環境を急速に悪化させている。グローバリゼーションの環境破壊力が、潜在的な保護力の発現を上回っているのである。しかし環境破壊のコストは明らかに国境を超えるのであるから、一日も早いグローバルな環境保護政策が講じられなければならないのである。

7. グローバリゼーションと移民問題

人間の福祉の前進にとって、フェミニズムやジェンダー的平等運動は非常に大きな貢献をしたので、ジョージとワイルディングは本書の中に 1 章を設けてグローバリゼーションとジェンダーの関係を論じている。その影響は「混合的であった」が、全体としてみれば「ジェンダー的平等を強めた」(ibid., p.137) としている。それは雇用、教育、保健、政治、文化に及んでいるとしているが、ここではその部分を省略し、移民問題に進みたい。

人類史的にいうならば、我々の先祖は皆我々の生まれた場所へと移動してきたのであるから、我々は皆移民である、ということが出来る。人口移動はグローバリゼーションの一要因であるが、国民国家の成立後移民問題は政治的に複雑化した。20 世紀の後半期に移民が盛んになった二つの時期があった。1 回目は 1950 年から 1975 年まで、先進工業国における全体的な高い経済成長、完全雇用、福祉国家の拡大期であった。ヨーロッパの高い労働需要はかつての植民地諸国からの移民を吸引した。イギリスはカリブ海諸国、インド、アフリカからの移民を受け入れ、1975 年の少数民族合計は 410 万人、全人口の 7.8% となった。フランスはアフリカ、カリブ海諸国、南ヨーロッパからの移民 420 万人を受け入れて人口比 7.9%、ベルギー、オランダも同じ経験をした。ドイツは「ゲストワーカー」としてギリシャ、トルコ、北アフリカから移民を受け入れ、総数 400 万人、人口比 6.6%、スイスもドイツと似た政策を採り、少数民族の人口比はヨーロッパ最高の 16% を記録した。このようにしてヨーロッパは従来から移民を受け入れていたアメリカ、カナダ、オーストラリアと同じような多民族、多文化国家となった。

1970 年代後半から国際経済は停滞期に入り、各国は移民の制限にとりかかったが、世界的な人

権意識の高まりや差別撤廃条約、少数民族運動の高揚などによって、1980年代以降は2回目の移民増大期を迎えている。アジアにおける資本主義の発展、経済的交流の拡大、多様な形態をとる出稼ぎの増大、外国での教育訓練、分離家族の再結合、留学、非合法移民、政治的・経済的難民の形をとって移民は増大している。今回の移民の増大はグローバリゼーションの進展と密接に関係するので整理してみよう。

まずグローバリゼーションによる旅行のスピード化と安価化、通信の容易化がある。地球上の移動は人間にとってたいした大事ではなくなっている。次に依然として高度経済社会が必要とする各種の専門労働力への強い需要がある。先端研究者、コンピュータ技術者、専門医療職、世界的な人気芸術家などは先進国の政府や企業がグローバルに探し回っている対象である。また多様なマスメディアの発達が発達途上国への人口吸引を促している。映像による豊富な先進文化の宣伝は、覇気にあふれた発展途上国の若者の気持ちを動かさずにはいない。これらとは逆に、グローバリゼーションによる発展途上国の農業の崩壊が「余剰人口」を大量に生み出し、移民に駆り立てることもあろう。こうして何らかの形で移民に成功して先進国の一員となった人々は、「移民の少社会」を形成して、そこから更なる移民を吸引したり斡旋したりする基地となる。「グローバリゼーションの力は、将来より一層の人口移動運動を促進するであろう」(p.151)というわけである。

問題はこうした人口移動、あるいは移民が当該社会の中に引き起こす社会的分裂と混乱である。その原因は3つ考えられる。第1に移民の過程である。それが市民としての移民でなく、一時的労働力としての移民、特に非合法移民の場合、社会的差別を伴いやすく、社会への適応は難しくなるであろう。彼らは社会の異分子として逸脱行動に走りやすくなる。第2は移民集団の民族性である。著者達は「民族性とは、ある客観的で不変な規準というよりもむしろ社会的に組み立てられたイメージで時間的に変化するもので、それによってある集団が感得され他集団に感得されるもの」(p.152)との社会学的定義をしているが、それが受け入れ社会にとって有益で望ましいものとして受け取られるならば移民集団の民族性は受け入れられ、それが脅威と受け取られるならばその民族性は受け入れられず、社会的適応の障害となるであろう、としている。受入れ国が望まないのに流入してくる移民は、人類学的な民族性と混同されて感情的な憎悪の対象とされやすく、彼らは疎外状態に置かれて社会的葛藤の源泉となるのである。

第3は政府が採る態度と政策である。政府が移民にたいして差別的な態度や政策を採らず、受け入れ促進的な態度と政策をとるならば、社会的包摂はより容易となろう。移民の人種や宗教を理由とする差別を禁止し、言葉の教育、職業訓練、就労支援、住宅の斡旋などが大切になる。したがって移民の社会的同化のためには、移民の導入を受入れ国の経済的状態が良好である時に行うことが望ましいということになる。「仕事の提供、定期的な賃金、社会的地位向上の見通し、そして受け入れ社会の人々の経済的野心の脅威とならないことは、適応過程全体にわたり死活的に重要な要因になる」。

「少数民族への差別と暴力が高い失業率が続いている時に起こりやすいことは、予想できないこ

とではない。…経済恐慌の時に政府が移民を減らそうとすることは、あらゆる点から正当化される。しかし、そのような政策が移民を送り出す社会との協議に基づいて実施されたとすれば、より一層の正当性を持つであろう。それは新しい移民政策の見地にとって必要なもう一つの指標である」(p.153)と著者は述べている。

先進工業国の中に存在する移民の同化、融合の程度は様々であるが、移民たち、あるいは彼らの小社会は、遺憾ながら差別に満ちている。雇用においても賃金でも、住宅でも、教育でさえそうである。その不利益は累積的であり、低賃金労働者は不安定な雇用につきやすく、劣悪な住宅に住み、教育水準は低くなるという具合である。常習的な不利益の累積が悪循環の引き金となり、貧困、下流社会、社会的排除、絶望、犯罪、暴力を誘発しているのである。

2005年11月から2006年1月に掛けて、ヨーロッパ各地特にフランスにおいて、移民2世の若者達による暴動が頻発した。彼らはフランス人として教育を受けながら、常々移民2世ゆえの差別を受けてその不満を爆発させたのだった。彼らを「社会のクズ」と呼んだ内相サルコジの対応が火に油を注ぐ結果となった。日本にもアジア諸国を中心に多くの移民が流入してくることが予想されるが、将来の移民問題に適切に対応するためには次のような挑戦に答えなければならない。

第1に、「送り出す社会と受け入れる社会の双方のニーズに配慮した新しい移民の形態を作り出すために、いかにして現在の敵意を生み出す性格を克服するかである」。第2に、「社会的連帯は、社会の中の全員が同一の価値と実践に従う時にのみ可能となると見る現在の心の在り方を、いかにして変えていくかである。…差異を脅威と見て恐れるのではなく、それを資源としていかに使うかである」。第3に、政府は、グローバリゼーションが多様化する国民を「その公的な生活の全局面において、性、民族、宗教、その他集団の種差にもかかわらず、いかにして公平に取り扱うようにする」かである (pp.165-6)。日本人にとって重い課題といえよう。

8. グローバルな社会政策の必要性

1980年代を新自由主義イデオロギーが支配した時代だとすれば、1990年代以降は、それへの批判と反省が優性になる時代と言える。もっとも日本はいつものように20年以上遅れていて、政府はいまだにネオコン的な政策をとり続けているが。1999年の国連開発計画報告書は、「グローバリゼーションは人間的な前進にとって大いなる好機を与えているが、それはただより強い管理の下でのみ可能となる」と警告した。グローバリゼーションは技術的観点から見れば人間の自由と可能性を開くが、政治的経済的に様々な問題をも引き起こしており、発展途上国では従来からの自然経済を破壊して国民の絶対的貧困さえ拡大し、そのうえ環境破壊を進めている。グローバリゼーションは人類にとって余りに重要なことであるので、市場力にだけ任せておくことはできないことが認識されはじめたのである。

それではなぜグローバルな社会政策が必要となってきたのであろうか。それは何よりも人間のグローバルな依存関係の拡大とそれが生じさせる新しい問題であり、新しい現象をグローバルに

把握しようとする意識の強まり、そして諸問題の解決にグローバルな取り組みが不可欠になっているとの認識の深まりである。例えば環境問題は、グローバルな経済活動の全面的な展開の中で感得されるようになり、その累積的な帰結であることが理解され、グローバルな解決策が模索されているのである。発生する問題のグローバルな性格とその自覚、問題解決思考のグローバル化、問題解決を目指す政策のグローバル化について順次見ていこう。

まずエイズやサース、鳥インフルエンザなど新しい病気の発生と世界への蔓延、天然痘の復活やマラリアの北進などは、グローバリゼーションとともに世界の人類全体にとって脅威となってきた。またオゾン層破壊、地球温暖化、清潔な真水の不足などは、グローバルな経済活動や快適を追い求める消費生活の結果として起こっている。そしてその原因がわかっているにもかかわらず、距離的な隔絶が問題解決を切実とは感じさせない構造がある。そのうえ一層悪いことに、グローバルな競争が無秩序な人間の移動や接触を盛んにし、人間と自然を荒廃させるような経済活動や消費行動を煽り立てている。

1970 年代後半からは、20 年間足らずであるとはいえ国家の理性的な活動を排除して、資源の「最適分配」を市場に委ねようとする新自由主義イデオロギーが支配する時代があった。しかし無原則なグローバリゼーションの放任は、グローバルな病気や犯罪、環境問題を顕在化させたばかりでなく、発展途上国のみならず先進工業国の国民経済をも危機に陥れ、従来の政策にたいする反省とともに、グローバリゼーションのより深い理解の必要性を自覚させたのである。

一方でグローバリゼーションは、グローバルな人権の思想を育んだ。「グローバルな意識の発展の一側面は、グローバルな市民とグローバルな市民社会の概念の進歩である。そのような思想は、一国的な希望を試験的にグローバルなレベルへと拡大する。それはグローバルな正義の概念、また保健、教育、所得のグローバルな最低標準という概念、そしてグローバルなレベルでの人権という概念を育むことになる。…その概念は、数個の国連機関、NGO、そして国際的な社会運動によって展開され推奨された」(ibid., p170)。

1999 年、国連開発計画は、「グローバリゼーションの潜在的な利益は、人権の尊重、公平への関心、社会的包摂の重視、貧困と不安の縮減志向、持続可能な未来への関心によって導かれ、統制を受ける、徳義にかなったグローバリゼーションを基礎とするより強力な統治 governance によってのみ実現されるであろう」(ibid.)と述べている。国連その他の国際機関の多くは、規制なき市場への信頼から、必要不可欠な社会的規制を受け入れ社会性が埋め込まれた資本主義へとその信頼を移動させていることがわかる。効率と競争力は重要であるが、セイフティネットと人間の福祉もまた同様に重視されるようになってきたのである。

グローバルな諸問題にたいする国際的な機関の設立や、それが打ち出す政策は、萌芽的な形態であるとはいえ、すでにグローバルな社会政策が存在していることを示している。「確かに経済体制のグローバル化と重なる社会政策の累積の現れはある。世界銀行と IMF はともに、グローバリゼーションが含む社会的な意味合いをより深刻に受け取るようになった。また国連の社会政策部

局の様々な活動の形態——例えば WHO, UNICEF, ILO, UNHCR——とともに「持続可能な発展に関する委員会」から「エイズに関するグローバル計画」や「グローバルな環境保全基金」に至るまでの広範な専門委員会の業務が存在している。WTO はその任務の中に、労働政策と環境政策への関心を追加するようにたえず圧力をかけられている」(p.172)。

社会政策の課題にかかわる多様な組織や業務は数多く存在しているが、それらの多くはその時々が必要に応じて設立された国際機関であり、その限りでは問題のグローバルな性格を認識し、グローバルな解決を試みるものとは言えるけれども、よりグローバル化の度合いを強めていく政治・経済・文化に対応しうるグローバルな社会政策の体系を備えてはいない。グローバリゼーションは経済的発展のためには強力な作用を及ぼすが、国内的にも国際的にも社会的コストを課すものであるとの認識が進んでいる。国民国家はそれ自身では、グローバリゼーションの否定的な作用を防止することはできないし、国際的なコストを負担することもできない。必要とされているのは、各国がそれぞれの福祉の達成水準を守り維持しながら、グローバリゼーションの肯定面を国際的に波及させるために、各国の努力を補完し、地球環境問題に代表されるグローバルな課題の解決のためにグローバルな活動を組織することである。

グローバリゼーションは、グローバルな社会政策が必要とする経済的資源を作り出すばかりでなく、基本的な人権は普遍的に保証されなければならないという、グローバルな感覚をも作り出している。それは多くの人々に、世界の人民のおかれていた実情を突き付けることによって、「何かをしなければならない」という感情を刺激している。例えば一部の発展途上国に見られる高い乳幼児死亡率は無くするべきであるし、無くすことができると考えられている。NGO の出現とそのグローバルなネットワークも、グローバルな社会政策の発展に有利な条件を提供している。国家機関が動かない領域では、彼らの方が先に活動を展開するからである。ILO や WHO など既存の国際機関は、その責任や役割をより広く見ることを余儀なくされている。国際活動の前提となる通信、教育、旅行、輸送のための手段は高度化しているのに安価になっており、その到達範囲は広域化している。それに加えて、その役割を担い人間的な責任を果たそうとしている人々の数もその意欲も増えているのである。

グローバリゼーションは、国民国家がその社会政策的任務を果たすことを困難にしている事情によっても、グローバルな社会政策の確立と発展を要請している。例えば雇用の安定や労働条件の向上にとって、グローバル化する移民問題を国際間でどう適切に処理するかは、決定的に重要である。環境の保護や犯罪、新種の伝染病にたいする政策も、一国的には限界があることは明らかであり、グローバルな社会政策に期待が寄せられるところである。

先に見たように萌芽的な形でまたモザイク的に、グローバルな社会政策機関とその活動が存在しているが、それらをいくらか具体的に見てみよう。グローバルな人権の枠組みは、1948 年「世界人権宣言」、1966 年「市民および政治的権利規約」「経済的・政治的・文化的権利規約」、1979 年「女性差別廃止条約」、1989 年「子供の権利条約」のなかに設定されて、濫用を取り締まるための

「人権国連委員会」がおかれた。1998 年「国際犯罪裁判所」が設置され、戦争犯罪、ジェノサイド、人間性にたいする犯罪を処理することになっている。190 か国のうち 140 か国がこれらの主要な条約を批准してはいるが、人権は宣言に終わっていたり目標に止まっている場合が多い。国連開発計画は、「人権のための国際的な法的枠組みは大いに前進したが、それを強制するメカニズムの欠陥は覆いがたい」と指摘している (p.176)。

最もよく周知されているグローバルな社会政策分野は、環境の保護である。1972 年のストックホルムにおける「国連人間環境会議」以来、多くの国際条約や政策アジェンダが成立しており、その中には海洋汚染規制、有毒・有害ゴミ移動規制、絶滅危惧種保護、漁業資源保護、商業捕鯨規制、大気汚染・酸性雨取り締まり、南極資源開発規制、気候変動条約、生物多様性条約、オゾン層保護のためのクロロフルオロメタン使用禁止協定などがある。貧しい国の環境保護計画を支援するために「グローバル環境研究所」が設置されたし、「国連持続可能開発委員会」なども活動を始め、遅まきながら規制から予防への前進もある。しかし法的拘束力をもつ条約は少数であり、依然として国家主権とグローバルな管理責任の対抗、富める国と貧しい国の対立、経済発展政策と環境保護のジレンマなど本質的なことは合理的に解決されていない。

雇用・労働問題と社会保障については、1919 年という早い時期に ILO が設立され、労働組合の結成、労働時間の制限、男女同一労働同一賃金、児童労働の禁止、移民労働者の権利、社会保障給付などについて、約 200 の条約とそれ以上の数の勧告を積み上げてきた。ILO は国際的な雇用労働慣行の確立、社会保障体制の整備に大きな役割を果たしたとはいえ、条約の成立とその批准の間に横たわる大きなギャップに苦悩してきた。また条約を批准したとしても、それは各国の労使と政府の良識に訴えるだけであって、その実施には道徳的強制しか効かないのである。その事情は、グローバリゼーションの影響下でこの十余年の内にすすめられた労働時間の弾力化、雇用形態の多様化、あるいは社会保障の浸食に対抗して、ILO が労働者の利益を守るために十分な役割を果たし得なかった事実を反映している。

保健の改善を担当する WHO は、保健思想の普及や発展途上国の児童の予防注射、産児制限などに比較的大きな成果を上げたが、世界的に高まっている大きな期待に応えていない。それは WHO が未だ国際的な指導権を確立しておらず、各国政府との十分な役割調整をなし得ていないことや、エイズなどの制圧に必要なかつ十分な資源を確保できない事情の結果である。その点、IMF や世界銀行など豊かな資源を持つ国際機関の、WHO との協力や役割分担が問題とされるべきであろう。この問題は国際組織が未確立の教育にも当てはまる。その重要性が指摘され、いくつかの機関は立ち上げられているにもかかわらずそれらの関係は調整されず、先進諸国は具体的資源の提供をうやむやにし、教育の普及、知識の拡大を先延ばししているのである。

以上重要な分野を見ただけでも、既に存在しているグローバルな社会政策は精粗混在のつぎはぎ状態にあるとあってよいであろう。人権感覚が高まり、地球の有限性についての認識が進み、世界の人々の間に危機意識が醸成されているのに、各国民も各国政府もまだそれにふさわしい行

動をとっていない。本格的なグローバル経済の発展にどのような社会政策が必要とされるのか、広い大局的な立場からの展望を描き、既存の社会政策を整理して重複を省き、足りなきを補い、必要なものは新たに取り入れて、グローバリゼーションに対応するグローバルな社会政策を築き上げなければならない。著者達はいう、「我々の見解では、そのような政策はたんに居心地のよい福祉のためばかりでなく、まさに世界の将来的な生き残りのために必要となる」(p.184)。

9. グローバルな社会政策の将来

グローバリゼーションを普遍的な人間の幸福のために働かせ、持続可能な世界の将来を確保するためのグローバルな社会政策とは、どのようなものになるであろうか。この研究に入る前に、次のような状況を考慮しなければならない。著者達はいう、「グローバルな社会政策について語ったり、書いている人は殆どいない。環境保護、エイズ、犯罪のような特殊な政策領域についての文献はかなりあるが、より広くグローバルな社会政策へのアプローチの可能性について書いている文献は殆どない」(ibid., p.175)。我々もまたILOなどの動向についてはいくらかの知識を共有し、社会福祉の国際的展開についても知見を積みかさねているが、より広範なグローバルな社会政策についてはまだ本格的検討に入っていない。世界的にこのような状況であるから、以下での議論には、試論的な部分が多く含まれることに留意する必要があるわけである。

グローバルな社会政策には、次のようなことが期待されよう。第1に、グローバルレベルにおける基本的人権の確立である。そのような権利は現代社会にあっては、言論の自由といった原理的な水準から、法や制度やサービスなど強力なインフラを必要とする権利にまで及ぶ。平等な扱いに関する法律、障害者生活を支援するサービス、所得・保健・教育・住宅のような最低限の基礎的ニーズを満たす制度などである。第2に、グローバルな社会政策は国家の社会政策を補完する。例えば国際犯罪、移民、環境にたいする個別国家の政策はもはや十分でないので、国家を超えた政策によってそれを補完するのである。

第3に、グローバルな社会政策は国際的なルールをつくり、過当競争を防止するために平等な競争の舞台を作らなければならない。その場合、先進国と発展途上国の間にはその趣旨に合致するハンデを設けることも必要である。第4に、グローバルな社会政策は労働と生活あるいは福祉の標準を上げていくものでなければならない。各国が競争上の不利を恐れて一国的に標準を上げることができない時、グローバルな標準が引き揚げられるならば、諸国家はそれに追随することができる。「グローバルな社会政策は、教育や保健のような重要分野の施策標準を上げていく点で、また別の分野に国際的なミニマムスタンダードを設定する点で、潜在的に前衛的な役割を担っている」。保健や教育のミニマムを設定し実施するためには、先進国から発展途上国への資源の再分配が必要となることも付言しなければならない (p.188)。

第5に、グローバルな社会政策は貧困と不平等を減らし、グローバルな資本主義にセーフティネットを設定する。グローバリゼーションによって促進される経済的起伏の激しさは、スムーズ

化されなければならない、さもなくば敗者はグローバリゼーションを阻む巨人となりうるからである。第6に、グローバルな社会政策は、グローバル資本主義が生き残り繁栄するのに必要なサービスを提供していくために必要になる。一国的社会政策の重要な要素である集産主義的施策は、生産効率を上げるばかりでなく社会的安定をもたらすことによって、資本主義的生産を高度化させることが知られているが、その論理はグローバルレベルに拡大することができる。第7に、グローバルな社会政策は新しい国際的な秩序を作りだしていく中で、グローバルな市民としての感覚や新しい行動規範、責任感覚を育むものとなり、それがまた新しい世界の漸進的誕生を促進するであろう。

グローバルな社会政策を発展させてゆくことは、「気をひるませる課題である」。しかしそれは「無から始めなければならない課題ではない」。「国民的な社会政策の形成には、成功と失敗を織り交ぜた半世紀に及ぶ経験がある。長年にわたり豊富なデータを積み上げ、萌芽的な超国家的社会政策の経験を持つ国際機関の貴重なインフラストラクチャーが存在している。現在必要とされているのは、そのような前途有望な基盤の上に構想力に富む建物を建てることである」(p.211)。

グローバルな社会政策を立案するためには、国民単位で生活している人類のグローバルな将来を展望しなければならないが、当面の大きな目標としては、所得保障、健康の増進、教育の普及、雇用の安定、環境の保護、人権の擁護が考えられる。これらの目標を実現し、さらに前進させるためには、どのようにしたらよいか。著者達は7つの方策を提示しているが、我々はそれらを参考にしつつ次のようにまとめることができよう。

第1に、それぞれの課題を担って締結されていたり、今後締結される条約や協定の、諸国家による誠実な順守義務についての具体的な方策が工夫されなければならない。そのために国際的な機関が設置されている場合には、そのような超国家機関と諸国家との間の協力と役割分担が合理的に計画されなければならない。国民国家はグローバルなイニシアティブを尊重し、それと協働しなければならない。それは一国的な主権の部分的削減を受け入れることであるが、それによって「相互の合意に基づく相互の強制」関係が働くことになるのである。

第2に、既存の国際機関の改革的な再編成と、新しい超国家機関の創設が必要である。例えばILOは、世界銀行やWTOが現在共有している雇用や社会保障への影響力や機能を自らの下に包摂統合して、より強力にならなければならない。WHOは、教育機関や環境機関との間に分有している保健的な機能を自らの下に組織し直して、主導力を発揮しなければならない。それらに加えて新たな国際機関が創設されなければならないが、著者達は次の3つを提案している。グローバルな社会政策を指導し監督するための「社会発展会議 Council for Social Development」、現在その不在が大きな損失を生んでいる「世界環境機関 World Environmental Organization」、そして民族的な軋轢を緩和するための「国際移民機関 International Migration Organization」である (pp.205-6)。

第3に、それらの国際機関は強力な影響力を持つことになるのであるから、諸国民からその正

当性を認められていなければならない。そのためには機関の委員の選出、あるいは機関決定の民主性と透明性が確保されていなければならない。国連総会にたいして説明責任を負うなど、グローバルな市民からの信頼を受けるものでなくてはならない。重要問題の決定には利害関係者による総会の開催や、直接投票制の実施なども考えられる。その正当性と権威を高めることによつてのみ、国民的な利害を超越する国際的な決定を下すことができるのである。

第4に、超国家的な国際機関に必要な財源を、独自に確保することが重要である。「さもなくばそれらは単なる国家の子犬となるか、糧食を絶たれて死に至るであろう」と著者は述べている。著者達が中立的な収入を上げる最も有効で望ましい方法として紹介しているのは、トービン税である。それは1970年代に経済学者ジェームズ・トービンが、投機的な外国為替取引に対抗して提案したもので、現在では0.5%の税率を設定した場合、2500億ドルくらいの収入をもたらす、グローバルな社会政策の展開に大きな貢献をするものと考えられているのである (p.207)。

それらの装いを新たにしたグローバルな諸機関が、グローバルな統治への展望を持ちつつ、諸国家と協働して必要な諸政策を立案し、感受性と弾力性を働かせて確実に実施に移すことができるようになる時、人類にとって新しい時代が始まるということができるのである。

戦争を防止するために、一国の主権を制限することでさえ著しく困難であるという経験に照らしてみる時、グローバルな社会政策を進展させてゆく課題は文字通り「気をひるませる」ものである。しかし、人類の文明を維持しつつ世界を徐々に人間的に作りかえ、将来にわたって持続可能な発展を続けてゆくためには、この困難な課題を人類的英知を傾けて解決してゆくことが不可欠であることを確認する必要があるのである。